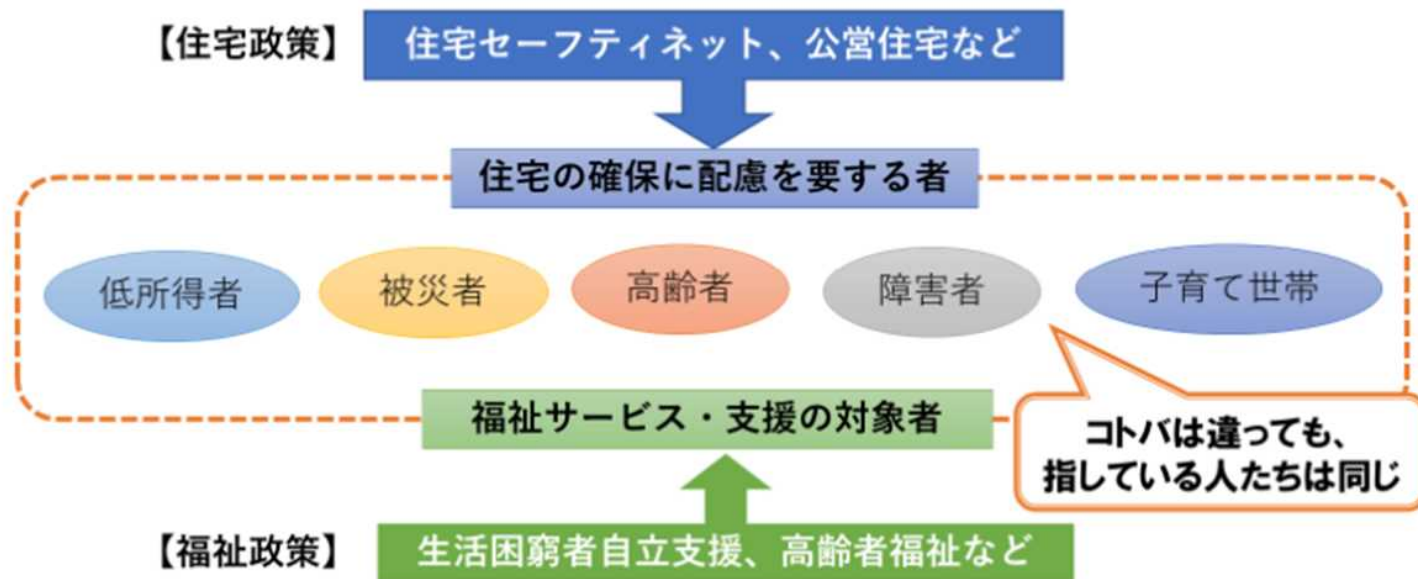


1

## (6) 居住支援政策のターゲット

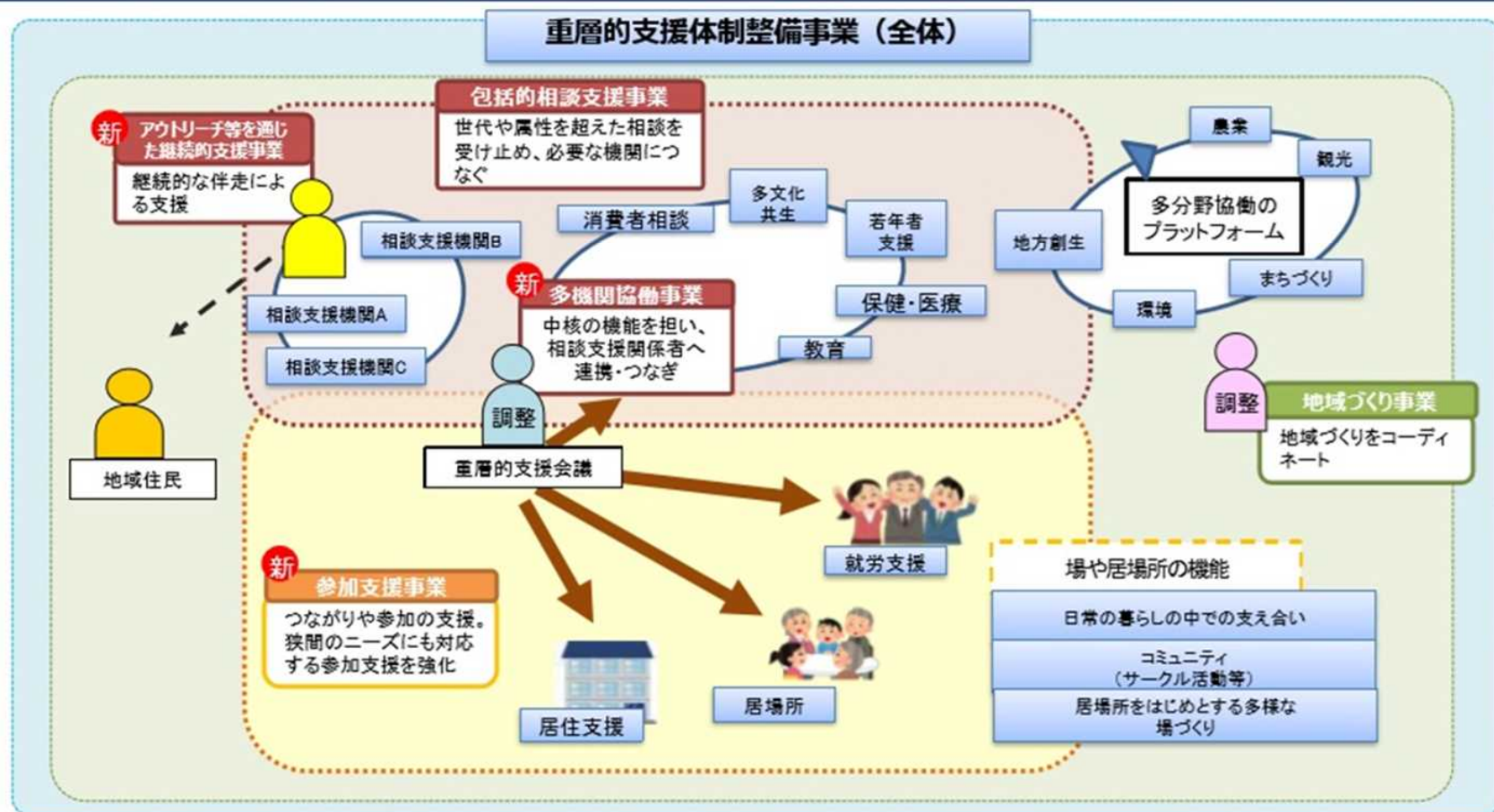
- 居住支援においては、政策のターゲットは、住宅部局と福祉部局でほとんど同じです。住宅セーフティネット制度の住宅確保要配慮者は、さまざまな福祉制度の対象者とオーバーラップしているのです。
- これまで住宅部局と福祉部局の間では、あまりつながりがなかったかもしれませんが、しかし、居住支援では、同じ対象者に対して政策を実施していくわけですから、両部局が同じ方向を向いて政策を展開していくことは、むしろ自然であると言えます。
- また、住宅部局と福祉部局が連携して取り組むことにより、住宅確保要配慮者への住宅供給と地域福祉の推進というお互いにWin-Winの政策展開が可能になるのです。

「住宅」と「福祉」を分けて考えがちですが、居住支援においては…



## 重層的支援体制整備事業について(イメージ)

- 相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、**包括的相談支援事業**において包括的に相談を受け止める。受け止めた相談のうち、複雑化・複合化した事例については**多機関協働事業**につなぎ、課題の解きほぐしや関係機関間の役割分担を図り、各支援機関が円滑な連携のもとで支援できるようにする。
- なお、長期にわたりひきこもりの状態にある人など、自ら支援につながる事が難しい人の場合には、**アウトリーチ等を通じた継続的支援事業**により本人との関係性の構築に向けて支援をする。
- 相談者の中で、社会との関係性が希薄化しており、参加に向けた支援が必要な人には**参加支援事業**を利用し、本人のニーズと地域資源の間を調整する。
- このほか、**地域づくり事業**を通じて住民同士のケア・支え合う関係性を育むほか、他事業と相まって地域における社会的孤立の発生・深刻化の防止をめざす。
- 以上の各事業が相互に重なり合いながら、市町村全体の体制として本人に寄り添い、伴走する支援体制を構築していく。



# 居住支援協議会の概要

- 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進等を図るために、地方公共団体、不動産関係団体、居住支援団体等が連携して、居住支援協議会※を設立
- 住宅確保要配慮者・民間賃貸住宅の賃貸人の双方に対し、住宅情報の提供等の支援を実施

※ 住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第51条第1項に基づく協議会

## 概要

### (1) 設立状況 114協議会が設立（令和4年3月31日時点）

- 都道府県（全都道府県）
- 市区町（72市区町）

札幌市、旭川市、本別町、横手市、鶴岡市、さいたま市、千葉市、船橋市、千代田区、新宿区、文京区、台東区、江東区、品川区、豊島区、北区、中野区、杉並区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、大田区、世田谷区、江戸川区、八王子市、府中市、調布市、町田市、西東京市、立川市、日野市、狛江市、多摩市、川崎市、横浜市、鎌倉市、相模原市、藤沢市、座間市、岐阜市、小海町、名古屋市、岡崎市、瀬戸市、豊田市、京都市、宇治市、豊中市、岸和田市、摂津市、神戸市、宝塚市、姫路市、広島市、徳島県東みよし町、東温市、北九州市、福岡市、中間市、大牟田市、うきは市、直轄地区（直方市・宮若市・鞍手町・小竹町）、久留米市、熊本市、合志市、とくのみ（徳之島町・天城町・伊仙町）

### (2) 居住支援協議会による主な活動内容

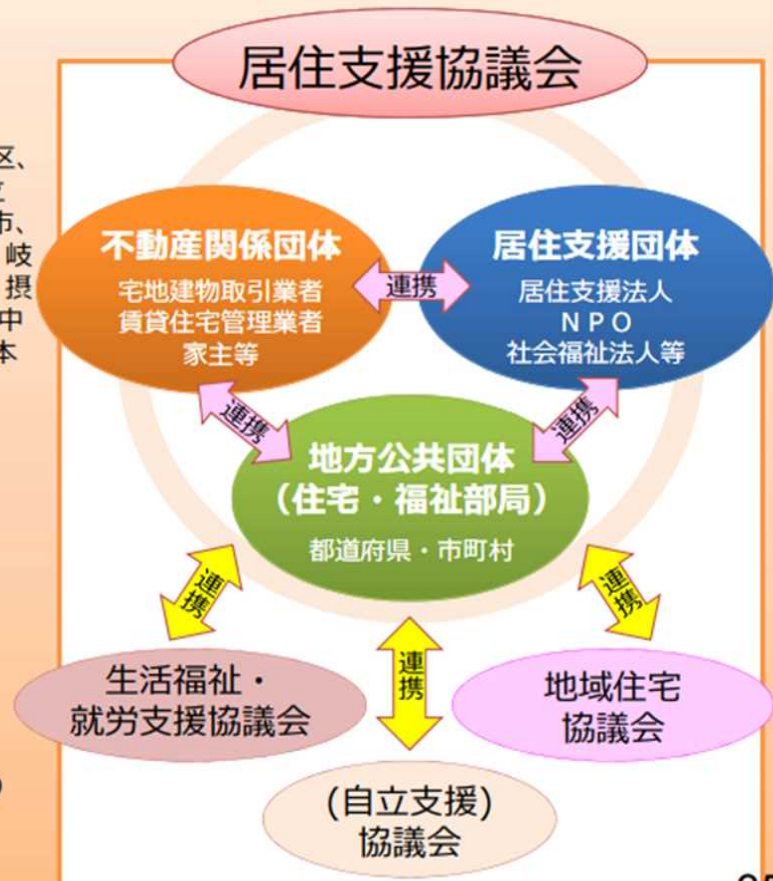
- ・メンバー間の意見・情報交換
- ・要配慮者向けの民間賃貸住宅等の情報発信、紹介・斡旋
- ・住宅相談サービスの実施  
（住宅相談会の開催、住宅相談員の配置等）
- ・家賃債務保証制度、安否確認サービス等の紹介
- ・賃貸人や要配慮者を対象とした講演会等の開催

### (3) 支援

居住支援協議会が行う住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅等への入居の円滑化に関する取り組みを支援

〔令和4年度予算〕

共生社会実現に向けたセーフティネット機能強化・推進事業（11.05億円）の内数



居住支援法人の問い合わせ先

指定都道府県	法人名	所在地	業務エリア	業務内容
広島県	ホームネット株式会社	東京都新宿区西新宿6-8-1新宿オークタワー11階	広島県内全域	高齢者への ・住まい探しなど入居支援相談 ・見守り（安否確認）
広島県	特定非営利活動法人 地域ネットくれんど	呉市安浦町水尻一丁目3-1	呉市内、東広島市（黒瀬地区、安芸津町）	住宅確保要配慮者への ・入居前の支援（住まいの情報提供・見学同行、入居準備に関する支援・家賃保証債務） ・入居後の支援（見守り・安否確認、生活相談・トラブル対応） ・退去時の支援（原状回復・片づけ相談） ・その他の支援（サブリース事業、食事支援（路上支援、地域食堂（子ども食堂））等
広島県	株式会社あんしんサポート	福岡県福岡市城南区飯倉一丁目6番25号	広島県内全域	高齢者への ・電話等からの定期的な安否確認、生活状況や身体状況の確認 ・安否確認、見守り、24時間相談対応、事故保証などの生活支援
広島県	特定非営利活動法人どりいむスイッチ	福山市霞町一丁目8番15号	三原市、尾道市、福山市、府中市	若年者のうち、児童虐待を受けた者への ・入居前の支援（物件探し、不動産屋及び内覧同行、契約手続支援、引越しサポート等） ・入居中の支援（見守り訪問、SNS等による見守り、個別相談、就労支援、病院同行、金銭管理支援、生活指導、行政手続同行等）等
広島県	特定非営利活動法人 もちもちの木	広島市中区土橋町5-35	広島市中区・西区	住宅確保要配慮者への ・入居前の支援（相談窓口の設置、紹介等） ・入居後の支援（見守り、安否確認、要介護支援者への居宅紹介や連携等） ・その他の支援（空き家活用としてサブリースによる住宅（シェアハウス等）を獲得して生活支援と一体になった居住支援を実施等）等
広島県	医療法人社団 恵正会	広島市安佐北区可部五丁目14番16号	広島市安佐北区	高齢者・外国人への ・入居前の支援（相談窓口の設置・住居の情報提供・不動産/物件同行・契約サポート） ・入居後の支援（定期的な安否確認・健康/生活相談・トラブル対応・受診サポート・行政手続き支援） ・その他の支援（バイリンガル支援・孤独や孤立の支援（サロンや健康教室の開催）・フードバンク事業と連携した食事支援）
広島県	株式会社 ZZB	福山市霞町1丁目3-11	福山市・尾道市	外国人への ・入居前の支援（住まいの情報提供・相談） ・入居後の支援（電気・ガス、水道等の各種開始休止手続きの支援・ごみ出し等、日本社会適応のためのルール説明・生活必需品等の準備支援・退去時の清掃や修繕に関する支援） ・その他の支援（入居や生活支援に対しての通訳業務全般、文化の違い等で生じる日常の困りごと相談）